

高知市屋外広告物規制概要図

平成二十九年一月印刷



1

2

3

4

5

6

7

8

9

凡 例

第一種禁止地域等

- 中心地域
 - ・都市計画法の規定による第一種・第二種商業住居専用地域、商業地区、高級地区、緑地保全地区（市員が指定する区域を要す）
 - ・市次期開発調整区域に指定する特別調整区域（市長が指定する区域を要す）
 - ・道・河川敷の堤防、水路、河川敷沿道物心地区及び河川敷沿道物心地区及び河川敷沿道物心地区が形成する区域
 - ・都市計画法第115条第1項第1号の河川敷沿道物心地区が形成する区域（市長が指定する区域を要す）
 - ・高気圧自然災害発生防止に要する自然環境保全地域、緑地環境保全地域
 - ・緑地環境保全地域に要する自然環境保全調整区域（市長が指定する区域を要す）
 - ・高気圧自然災害発生防止に要する特別調整区域（市長が指定する区域を要す）
- 第二種禁止地域等
 - ・都市計画法の規定による第一種・第二種商業住居専用地域

許可地域

- ・其他の全域（第一種、第二種禁止地域を除く）

広告景観形成地区

※この図は経緯図であり、緯経緯線や図面に表示されていない部分も表示です。

1:20,000

高知市 八丁口調製

高知市

高知市屋外広告物規制概要図 平成二十九年一月印刷
 図面作成：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課
 印刷：高知市建設部建設課 印刷：高知市建設部建設課 印刷：高知市建設部建設課 印刷：高知市建設部建設課

この図は経緯図であり、緯経緯線や図面に表示されていない部分も表示です。
 1:20,000の縮尺で表示されています。図面監修：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課 図面監修：高知市建設部建設課